令和 7 年度公益充実資金について

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 23 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、令和 7 年度における公益充実資金に関する事項を、以下のとおりお知らせします。

1．当該事業年度の末日における公益充実活動等ごとの内容及び実施時期
40 周年事業積立資金 公益充実活動の内容：令和 8 年は財団設立 40 周年の節目に当たることから、その記念事業として、30 年誌刊行以降の 10 年間（2016～2025 年）について、がん、生理・薬理、循環器系、呼吸器系、消化器系、内分泌・代謝、神経系、妊婦・胎児、精神機能・行動、受動喫煙、疫学等の 11 の研究領域における助成研究成果を体系的に総括し、その学術的進展と研究動向、主要なトピック等を広く紹介する 40 年誌『喫煙科学研究の歩み―2016 年から 2025 年―』（仮称）を編纂する。本誌は、これまで財団が喫煙及びその関連分野において支援してきた研究成果を集約・発信することを通じて、基礎から臨床に至るまでの医学等の学術及び科学技術の振興に寄与することを目的とする。なお、発行は令和 9 年度を予定している。 事業総額：6,000,000 円 実施時期：令和 7 年度から令和 9 年度まで
2．当該事業年度の末日における積立限度額及びその算定根拠
積立限度額：6,000,000 円 算 定 根 拠：30 周年記念誌の製作費用から算定
3．当該事業年度の公益充実資金の取崩額及び積立額
当該事業年度の取崩額：0 円 当該事業年度の積立額：4,000,000 円
4．当該事業年度の末日における公益充実資金の額
4,000,000 円

５．前事業年度の末日における公益充実活動等ごとの内容及び実施時期、積立限度額及びその算定根拠並びに公益充実資金の額
積立なし